

# 教育委員会議事録

令和5年12月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録  
(令和5年12月定例会)

- 1 日 付 令和5年12月25日(月)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江  
教育委員 濱田 望 教育委員 武井 哲也  
教育委員 海野 望
- 4 出席職員 理事(教育担当) 小宮 洋子 教育部長 中込 明宏  
教育部次長 江下 裕隆 教育部参事兼教育総務課長 西海 幸弘  
教育部参事兼就学支援課長兼指導主事 山田 圭 就学支援課健康給食係主幹兼指導主事 知見 秀美  
教育部専任参事兼教育支援課長 麻生 仁 学び支援課長 松本 晃子
- 5 書 記 教育総務課総務係長 小林 亮介 教育総務課主査 郷原 貴子
- 6 開会時刻 午後3時00分
- 7 付議事件  
日程第1 報告第47号 令和5年度海老名市一般会計補正予算(第11号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出について  
日程第2 報告第48号 海老名市食物アレルギー対応の手引き(第二次改訂版)について
- 8 閉会時刻 午後4時20分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会 12 月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第 19 条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

今会の署名委員は、平井委員、濱田委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 議事に入る前に、12 月 6 日の市議会第 4 回定例会初日に濱田委員の選任について市長から上程がありました。その結果、皆さん全員にご賛同いただきまして、濱田委員に決まりました。任期は令和 6 年 2 月 1 日から令和 10 年 1 月 31 日までになりますので、濱田委員、よろしくお願いいたします。

○濱田委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 次に、教育長職務代理者に関してですが、新教育委員会制度になってから、海老名市においては、委員の皆様にご交代する形で職務代理者を務めていただいております。武井委員には令和 5 年 1 月 19 日から来月の令和 6 年 1 月 18 日まで引き続きお願いするのですが、その後については着任順ということで、海野委員に教育長職務代理者をお願いしたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 海野委員、私に何かあったら教育長職務代理者ですので、ぜひよろしくお願いいたします。期間としては令和 6 年 1 月 19 日から令和 7 年 1 月 18 日となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、教育長報告に入ります。

初めに、主な事業報告でございます。

11 月 27 日 (月) に、教育委員会 11 月定例会がございました。そのときに教育課題研究会も行ったところでございます。初任者授業参観 (海老名小) に行きました。

28 日 (火) はよりよい授業づくり学校訪問 (有馬小) に行き、有馬小学校の全クラスの授業を見させていただきました。

29 日（水）は学状結果説明あいさつ動画撮影ということで、ホームページに学状の結果説明が実は今載っているのですが、私は動画で挨拶をしていますので、関心がありましたらぜひご覧ください。

30 日（木）の市長定例記者会見、そのときにびなる一むパンまつりがありまして、教育支援教室の子どもたちがパンを作って、今回のパンまつりは練習みたいになっていて、今度びなマルシェということで、3 学期に多くの人たち、中学校の先生方とか保護者も対象にパンの販売等を行うところでございます。ちなみに、私はカレーパンが大好きです。あとは県教委行政部職員面談がありました。県の職員は何をしに面談に来たかという、教職員の働き方改革について私の意見を聴きたいということで来られました。

12 月に入って 1 日（金）は、朝のあいさつ運動（今泉小・今泉中）に行きました。12 月校長会議がありました。ぷらっとカフェ参加大学生面談がありました。今年から中高生とか高校生、大学生をぷらっとカフェという形で、教育も含めて、市政に関していろいろ提案をいただいているところでございます。その大学生の 1 人が社会教育主事の免許を取っているということで、私にインタビューして、それをレポートにして大学の勉強に生かすということで、社会教育に携わりたいということで、その大学生の面談を行ったところでございます。

2 日（土）は、人権作文・ポスターコンテスト表彰式がございました。

3 日（日）は、ロボットコンテストがありました。これがすごく面白いのですよ。

4 日（月）は海老名市教育管理職退職者の会ということで、行って、先輩方と挨拶してまいりました。

5 日（火）は、学校用務員会議です。えびな支援学校生徒会選挙視察に行きました。毎年支援学校の生徒会選挙を見に行くのですが、子どもたちがある程度運営して、選挙管理委員会に当たる方々に付き添っていただいて、市の職員がそこに行ってやる方法と自分で全てやれる子もいたりして、子どもたちが選挙を行っていました。支援学校の子どもたちも 18 歳を過ぎて、中には本当に選挙権を持っている子も実際いるわけですので、そういう選挙活動に彼らにもしっかり参加してほしいなと思っているところでございます。都市間交流事業報告会で、今年の小中学生、登別、白石へ行った子どもたちが一堂に集まって報告会がありました。

6 日（水）は市議会第 4 回定例会本会議（開会）で、ここで先ほどの濱田委員の再任の議案が承認されたところでございます。その日、一般質問振り分け・部内調整を行いました。

た。

7日（木）は、12月教頭会議、大谷中学校英語科台湾との交流授業参観に行きました。これは私が話すよりも、英語科の麻生教育支援課長のほうが丁寧に説明してくれると思いますが、ALTが1人ずつ子どもたちのグループごとについて、向こうは台湾の子どもたちで、オンラインで英語でやり取りするのですよ。実を言うと、日本よりも東アジアの国においては英語がよくできて、中国の方々も、台湾の方も結構英語を話せるのです。そういう意味で日本は、国際交流の中で遅れているということで、小学校の英語がスタートするような形になったところで、中学生は、これから毎年その交流を学校を回りながら進めていきたいと考えているところでございます。

続いて、次のページの8日（金）は一般質問市長ヒアリングがありました。臨時現職教育運営協議会ということで、来年度の教職員の研修について決める場所なのですが、それを臨時で行って、今年から校長研修会とか、全て自分で選べるような研修に海老名市はなりましたので、次年度以降もそれを続けたいと考えております。不登校支援団体クリスマス会にサンタの格好をして行ってまいりました。みんなに喜んでいただきました。

続いて、9日（土）はこころのバリアフリー2023 ということで、今泉小学校でやって、eスポーツの団体の人が来て、手の動きなどに不具合がある子どもたちも使えるコントローラーなのです。それがすごいのです。あれを見て、ああ、このコントローラーがどこの学校にも1個ぐらいあったらと思います。支援級でゲームをやったら怒られてしまうかもしれませんが、普通のパソコンで字を書いたりするよりも。

○武井委員 タイピングができるのですよね。

○伊藤教育長 そうです。聞いたら、もっとすごいのは目でやれますよと。目の動きで文書をつくるようなもの。実際はeスポーツなのですが、そういう方々全てが同じようにスポーツをする。たまたまそのときに来ていたのは、視力がないという方。格闘ゲームなのですが、すごく強いのですよ。振動とか音の感覚で、技を出しているとか向こうが来ているのを全部読み取れるようになっているのです。だから、今はゲームと言うのですが、全ての子どもたちが、どんな障がいというか、特性があっても、楽しめるような世の中にはなっているのだなということで、それが学校教育にも応用できないかなと私は感じました。

12日（火）は、学校ICT打合せということです。

13日（水）は、学校再整備計画打合せをしました。海老名青年会議所みらい議会報告ということで、今年の夏のみらい議会の報告がありました。次年度以降も海老名青年会議

所としては続けたいということでございます。

14日（木）は、初任者授業参観（有馬中）に行きました。

15日（金）は、一般質問部内調整と市内清掃関係業者面会ということで、モップなど掃除するものを販売する会社があるのですよ。そこの方々が学校の清掃についていろいろサポートするというので、買わなければいけないのではないかなという予算的な心配があるのですが、子どもたちがそれを実践したら、結果としては、なぜ掃除をやるか、子どもたちの意識が衛生的な環境をつくるためにやるのだという意識に変わってくると思うのです。だから、それは試行しても面白いかなと思います。今までは黙々と床を磨くとか勤労です。そうではなくて、清掃は自分たちの環境を衛生的にするためにやるものだという感覚にするという意味で、データなどを基に説明していただきました。

16日（土）は、今泉中学校区地区懇談会に行きました。今年は危機管理課の人を呼んで今泉中学校区の方々が、例えば海老名駅西口のところで地震とか、浸水とか、災害が起きたときの対処について地域の皆さん方が勉強されていました。

18日（月）から19日（火）、20日（水）と3日間、市議会第4回定例会本会議一般質問がありました。臨時最高経営会議もあったところでございます。

21日（木）が学校予算調整会議ということで、今の学校予算の編成状況を校長先生たちと意見交換しました。校長連絡会ということで、校長先生たちとインクルーシブ教育等の今後の方向性について協議をしたところでございます。最高経営会議がありました。

22日（金）は市議会第4回定例会本会議（閉会）となって、25日（月）、今日、教育委員会12月定例会と教育課題研究会を行ったところでございます。

それでは、主な事業報告について、皆さんからご質問等ありましたらお願いいたします。

○武井委員 面白いと言っていたロボットコンテストのお話を聞いてみたいと思います。

○教育支援課長 ロボットコンテストは、神奈川工科大学の金井先生という方の研究室の学生もお手伝いに来ていただいて、グループ別に午前中はロボットのプログラミングの基礎を十分に先生、学生から学んで、学んだプログラミングの基礎に応じて、午後に実際にコース。ここまで行って、曲がって、ボールを運んでとか、課題をクリアするようなタイムトライアルをして順位を決めて表彰するというようなことで、1日、非常に中身の濃い講義を受けて、子どもたちも本当に楽しそうに集中してやっているようなコンテストでございました。

○武井委員 出来上がったもので競うのではなくて、そこで作り上げる。

○伊藤教育長 自分たちでプログラミングして、実際にロボットを動かして、そういうトライアルをするのですが、もう子どもたちは夢中なのです。それがおかしいと言ったら変ですが、授業でやったら、あんなに夢中にならないのではないかなと思うのです。

○武井委員 そこからプログラミングに入るのは楽しいかもしれないですね。

○伊藤教育長 絶対に楽しいです。そこは男女関係ない。女の子のグループも来のですが、本当に夢中になっていた。昔の機械いじりは男の子という感覚がありますが、全然そんなことはない。コースは20組がいいところなので、10何組でやったのです。もう少し広報して、市内そこら中でやったら、もう少し応募があると思います。でも、今度は抽選で外さなくてはいけなくなってしまう。

○武井委員 予算も結構かかってしまうのですか。

○伊藤教育長 予算はあまりかかっていません。

○平井委員 8日に臨時現職教育運営協議会が開催されているのですが、今回冊子を見せていただいたのですが、相当大幅に中身が変わっていると思うのですね。先生方の反応はどうなのでしょう。

○理事（教育担当） 現職教育運営協議会は代表の校長、教頭の数人でやっている会議なのですが、今年の夏休み、希望を皆さん、2講座以上ということで研修を受けていただいて、どうでしたかと最初に言ったら、今までと全く違って、まず、その一覧表の中からどれを選ぶかという時点で、これが楽しいのではないか、あれが楽しいのではないかとみんなですごく話し合っていた。研修が終わった後の職員室に行ったときも、あれが面白かったよとか、これが面白かったよと。今までは研修に行く前とか後とかに、それについて話し合うとか、みんながいろいろ情報交換することがなかったのが、今年はすごくそういう場面が見られたと、どこの学校の先生も言われていました。

○平井委員 少し見させていただいたときに、あまりにもオープンなので、私が関わっていたときと全く違いますから、先生方の反応って一体どのようになるのかなと思っていたのです。管理職研修もないし、担当者の研修も。必要に応じて入っていましたが、あとは全くオープンなので、学校の先生たちがどういう感覚で現職教育運営協議会に参加してくださるのか、非常に興味があったので、今日少し尋ねてみました。新しい分野でまた計画をしていただけたら良いかなと思います。

○伊藤教育長 今までは割当てだったので、自分の希望ではなくて、決められて行かなければいけなかったのです。私、挨拶にはほとんど行くのですが、自分で選んで来ているか

ら本当に前向きで、ああ、全然違うな、先生たちはやはり勉強が好きだなという感じがしたところでございます。神奈川県内でもそういう形で取り組んでいるのは多分海老名市だけだと思いますが。

○平井委員 先生たちがどんな講座を受けたとか、記録に残していくような形も取られていますよね。そういう影響も大きいというか、今後それが義務づけられるというか、やっていかなければいけないということもあるので、そういうことも見越しての見直しになっているのですか。

○理事（教育担当） 実際に1人1人の先生方が、その記録があるから今回前向きになったということはないとは思いますが、実際には今年度の4月からそれが始まっています、国としてはこの4月から、外へ出るような研修は一生分、自分の定年を迎えるまで、ずっと記録を取って積んでいきなさいと。校長は面談しながらですが、この人にはどんな校務分掌をやってもらおうかなというときに、どんな研修を受けてきたか、今の学校だけでなく、前の学校とかその前の学校で受けたものも見ながら参考にしていきなさいというものです。今年度と来年度は神奈川県がつくったシステムで入力をして、自分の記録を残していくという形なのですが、令和7年度からは日本全国、公立の教員が国がつくった同じシステムに入力していくようなものが使われるという話を聞いています。

○平井委員 そういう部分では、前よりも先生たちの研修の機会が増えると同時に、必須のような形になっていくと思うので、ある部分では良いことかな。選択しなくても、通り過ぎていっていた部分が今まではあったので、やはりきちんとそうやって研修を受ける機会があるのは大きいかなと思うので、いろいろな形でまた、海老名市も研究していただけたら良いかなと思います。

○濱田委員 13日（水）の学校再整備計画打合せ、まだ諸に就いたところだと思うのですが、どのような内容だったのか、教えていただければと思います。

○伊藤教育長 まだまとめている段階なので、今は公表できるような状況ではないというのが正しいところです。その段階になったら教育委員さん方にご説明して、また市長とも打合せをしていくつもりです。100年後まで見据えて、どんな形で海老名市の学校を再整備するか。喫緊では、例えば体育館の空調、エアコンについては、2年間で整備するというので今進んでいますので、それらも含めて整理していく。全国的には本当にせっぱ詰まって学校整備をせざるを得ないような市町村が多くあり、それがもう普通の形ですが、そうではなくて、先を見越して、積極的な形の再整備ができないかなということで今進め

ておりますので、また整った段階で教育委員さん方には説明させていただくということで、よろしいでしょうか。

○濱田委員 先日、国の人口推計がありましたよね。新聞記事でも、各都道府県もそうですし、市区町村の人口推計が出ていますよね。2050年かな。2020年対比で出ていたのですが、本当に学校だけではなくて、公共施設全体を30年、50年スパンで見ないとこれからのまちは大変だなと思ひまして、何か計画が進んでいるのかなと思って聞きました。

○伊藤教育長 ある程度の形になったときには教育委員さん方にもお示しして、ご意見いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○海野委員 英語の話をもう少し詳しく聞かせてください。

○伊藤教育長 では、台湾との英語のオンライン交流についてお願ひします。

○教育支援課長 この取組は、外国人英語講師を派遣している会社のプログラムの1つで、全面的な協力でお願いしたものです。

なぜ台湾かという部分については、まず、時差が大きいこととお互いに第2言語として英語を勉強しているところ、あとは過去に県内でも台湾の中学校とこういった取組をしたという実績があることを受けて、今回、海老名市として初めて取り組みました。事前にグループごとに話題になるようなものをお互いに原稿をつくって、オンラインでやり取りするわけなのですが、私が見学している時間ですと、最初は原稿を見てやり取りしているのですが、それに対する再質問のようなものになると即興のやり取り、いわばアドリブのやり取りになります。中学生同士というところで、今回私が驚いたのは、アニメーションの話、ゲームの話、歌手の話、こういったものは国境を越えて共通のもので、お互いに好きなゲームが一緒だったり、好きなアニメが一緒だったりというところで、もうその場での会話が弾んでいる様子が見えて、非常に子どもたちにとっては刺激になったのではないかなと思ひます。

また、台湾の子たちの発音については海老名市の子どもたちは勝てないなと思うぐらい上手でした。そういった部分で、やはりしっかり発音を勉強しないと言いたいことも通じないという、少し悔しい思ひをしながら自分の学習を見直しているような子もいるのではないかなという感想を持ちました。

○伊藤教育長 この後、今年も実施しますか。

○教育支援課長 次は海西中学校ですね。

○伊藤教育長 来年あたり、また2校やって。

- 教育支援課長 2校か、1校か、少しそこは考えたいと思います。
- 伊藤教育長 機会があるかもしれませんので、よろしくお願いします。
- 海野委員 楽しみにしています。
- 伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 伊藤教育長 今日は、子育てについて話をさせていただきたいと思います。

こういう職にありますので、子育てについては常にあれこれ、本当によく考えます。そういう中で、まず自分の子育てがそこに書いてあるのですよ。ありがたいことに、うちは3人の男の子を授かったのですよね。妻はよく頑張ったと思うのですが、最初の上の段は親のわがままということなのです。私としては、最初の親のわがまは名前をつけることだと思っていた、子どもは選択権がないので、私が勝手にわがままです。うちの子は、長男がゲンキ、次男がソラで、三男がカイという名前なのです。ここにあるように、有馬小学校のときに初めて子どもが生まれたのですが、そうしたら、教頭先生、私に向かって、伊藤さん、それは、考え直したほうが良いと言うわけです。子どもも大人になって困るのではないのか、しっかり、真面目に考えたほうが良いよと助言をいただいたのです。

私自身、そう思うのは知っていましたから、子どもたちには1人1冊ずつ、何で私その名前にしたか、ノートに書いて残してあるのですよ。子どもが困って、お父さん、何で俺の名前をこんなのにしてくれたのだよと言ったら、こういう思いだよと渡そうと思って。でも、使っていないです。本棚の端にしっかり3冊取ってあります。そういうことで名前のことが書いてあります。

もう1つは、私は、親は、美しいものとか自分が感動したものを子どもに伝える必要があるなと思っていたのですよ。だから、子どもたちには田舎の志津川の海を見せて、冬も、夏も、ずっと連れて行って、そこで私が経験したお盆のお墓参りで行列をつくって田舎を歩く姿とか、初日の出に手を合わせる姿を子どもたちとずっとやってきました。あとは、私も東北とか北海道をよく旅行したので、長男が中学に入ったら絶対部活が忙しくなるからと思って、長男の4年生、5年生、6年生の3年間で、東北をまず1周して、その後、北海道を半分1周、半分1周しました。自分が本当にきれいだなと思った場所に連れて行って、子どもたちは何を思うか、分かりませんが、こういうところが良いなと思って、これも親のわがままということで、子育ては親のわがままではないかなと思います。

もう1つは親の責任ということなのですが、母は今、一緒に暮らしていますが、うちはそんなに裕福ではないというか、普通の家庭だったと思うのですよ。でも、父や母は一生懸命働いて、学費を払ってくれて、私は大学まで出させてもらったのです。そのことがずっとあるので、自分も3人の子どもたちが希望するなら、きちんとその学業の場所に行かせることが自分の責任だという思いで子育てしました。3人、ここに書いたようにそれぞれ学業を終わらせて、今はもう仕事をしているのですが、自分の子どもたちにもそうあってほしいなと私は願うだけです。私にとっては孫ですが、それぞれ3人とも2人の子どもを持って、子育てに奮闘中ということでございます。これが私の子育ての考え方です。

さて、日本の国ということで書いたのは、少子高齢化という大きな課題の中、解決が待ったなしで、こども家庭庁をつくって、異次元の子育て対策という取組を始めました。そういう中で、子育て支援策で、そこにあるように出生から中学校卒業まで。これは高校まで延びるようですが、子ども1人当たり月1万円から1万5000円、3歳未満まで月1万5000円だと思いますが、児童手当が支給されています。昔はゼロでした。

あとは、国のほかに都道府県とか市町村によって、妊娠、出産、医療に関係して、独自の支援策が講じられています。海老名市も、市長は本当に早い段階から小中学生までの医療費無償、それを高校まで延ばしたところでございます。今度第3子が3万円になるとか子育て支援策に出ているので、3人目の子どもは、それだけで年間すごい金額になるのだなと思っているのですが、そうなったときに、では、何に使っているのだと、私、指導主事たちから聞いたのですよ。今、児童手当をもらっている人たちに。それで給食費を払えよと、私は最初少し言っただけでいいかなと聞いたのです。もういろいろな支援が出ているはずだから。そして、聞いたら、小さいときはおむつ代がすごくかかると言っていました。おむつがばかにならないと。だから、毎月1万5000円もらっても、きついのだと。小学生とか中学生になると、やはりすぐ大きくなるので、靴を買ったり、洋服を買ったりするのに結構お金がかかるなと言っていて、ああ、みんなそれなりに大変なのだなと思っています。

学校教育費の無償化は、この前のときも義務教育の授業料の無償と教科書の無償配付ということは言ったのですが、子育て支援策と同様に、都道府県とか市町村によって独自の保護者支援がなされているということです。だから、地方公共団体、市町村によってそこに差が出るということなのです。そういう中で東京都知事の言うように高校も全て無償とかになると、神奈川県など近隣に住んでいる人はどう思うのかなと思っているのです。

そういうナショナルスタンダードでやる国の政策については、国全体が同じように、国民ならどこに住んでも同じように教育を受けられるようなものにすべきではないかなと思っているところでございます。

そういう中で海老名市は、ご承知のようにセーフティーネットはもちろん、スクールライフサポート制度も大事ですが、様々なメニューで、私自身は教育費については県内トップクラスの子育て支援を行っていると思自負しているところでございます。というのは、全国とか関東甲信越静や県教育長会議で他市町村の方々とよく情報交換するのですよ。そうすると、ほとんどの市で児童生徒数が減って、皆さん白石市に行って分かったと思うのですが、何校あっても、児童生徒数はあれぐらいのところなのです。もちろん中心市街地だとかは数百人単位の学校もありますが、周りはほとんどそうなのですよね。そうなったときに、いろいろネットで調べても、全国の市町村の中で児童生徒数の急激な減少に歯止めをかけると言うけれども、歯止めはかからないと思うのです。それで教育費の完全無償化とかをやって、少しでも都会から人を呼び寄せるとか、児童生徒数を減少させないように努力されている部分もあるかなと思っています。

だから、完全に子どもたちがどうだとかよりも、政策的に負のスパイラルとここにあるのですが、少子高齢化と財政状況の悪化が進んでいくのですよ。それを止めるために、学校給食費とかで様々な支援をしているなど感じます。だから、大体の場合、私が海老名市のことを話すと、良いなと言われます。海老名市は、全国的には特異なまちなのです。そういうことを実感しているところでございます。

そんな中で学校給食費の無償化について話題になっているところですが、子育て世代の流出を防ぐためにとか、子育ての世代の転入を促進させるためにそれを行っている市町村はあったのですが、ここ数年は政策として選挙時の公約として掲げて、無償化をするケースも市町村には多く見られているところでございます。給食費の無償化は、各市町村が行うべきものかどうかということは少し考えるところなのですが、そこで教育の支援格差が起こることはいかなものかなと思うので、そこまでやるなら、できれば国全体でしてほしいな。そうでなかった場合、これは私の個人的な考えなのですが、衣食住は親がやるべきだと考えているのです。もちろんセーフティーネットはありますよ。セーフティーネットがある中でそう考えたとき、子ども手当に給食費分を全部乗せてくれないかなと思っています。子ども手当を充実させる中で、衣食住の部分はきちんと保障してほしい。それは個人的な考えですが、そういうことも考えています。

ただ、保護者にとって給食費が負担であることは確かなので、議会でも言っているように令和6年度、来年度は、新たに全体の学校教育費に係る保護者負担経費検討委員会のようなものを立ち上げて、もう1回、保護者の方々と真剣に話して、どんな形でやるのか。前のときもそうやって決めたので、どこか外の圧力で決めるのではなくて、保護者と真剣に話し合いを重ねて、保護者負担については考えていきたいなと思っています。

そういう中で、最後のほうにあるのですが、できれば経済的負担だけではなくて、子育てとは何かということから実は親と話してみたいな。子どもを育てるといのはどんなこと？何で？ということをお話したいなと思っています。実を言うと子育ては、下の段落の最後なのですが、その人その人の人生の選択なのです。ましてや子どもは授かりものなのです。結婚するかどうかだつてその人の自由だし、子どもをつくるか、つくらないかもその人の自由、選択なのです。そういう意味で子育てとは何かと考えると、子どもを育てるといことは家庭の範疇なのですが、子どもはこの国の未来を担う宝だと考えたときには、家庭だけではなくて社会全体でそれを支援するという論理になるということも含めて、もう1回、子育てとは何か。うちは子育てを終えて、もう高齢者だけの家庭なのですが、全体で子育てをする意義をもう1回みんなで話し合つて、社会全体で子育て支援をするようなものができればと思います。最初のところにあつたように、教育委員さん方もそれぞれ子育てについてお考えがあつたら聞かせていただいて、子育てそのものから、どのような形で子どもを育てるのかということをお話し合えればいいかな。そういうことを踏まえて、要するに教育費の支援についてもいろいろ意見交換ができればなと思っていますということが書いてあります。「みんなで、楽しく、子育てしましょうよ。私は、そんなことを、常に、あれこれ思い、考えているのです」という私の今日のメッセージでございます。何かありましたらお願いします。

○海野委員 今、子育て真っ最中ですが、たまにその話をするこゝもあるかと思うのですが、自分の子どもときと今とは完全に状況が違つていて、子どもときのようにやってしまうと、周りから何か言われてしまうのではないかというところとの戦いのようなところもあるのですが、やはり伝えることは伝えなければいけない。私は若い頃はあまり子どもが好きではなかつたのですよ。こんなことを言うと怒られてしまうけれども、できるのだつたらやってみよう、挑戦してみようと子どもを産みまして、育ててみたら、もう1人いても良いなと思つて、結局3人産んだのですが、やはり3人それぞれが全然違つていて、思うようにいかないとか。でも、これも自分の経験としてためにもなるし、子どもを通し

ていろいろな人ともつながり、自分にとっても広がっていいのかなということと、子どもたちの意見もあるので、あまり押しつけ過ぎてもいけないし、これからまだ先もあるので、どう言ったらこの子たちの良さを生かしていけるのかなと。毎日試行錯誤で頑張っていたら良いな、いろいろな人ともつながって意見をいただけたら良いなと思いつつながら、落ち込むこともあります。今は頑張っています。皆さんはどうですか。

○濱田委員 自分は3人の子どもを育てたというか、仕事がありましたので、なかなか四六時中見ているような関係ではなかったのです。それぞれに大きく立派に育ちましたが、自分が子育てをしていたときの状況を、今、孫が3人いるのですが、孫を育てている自分たちの子どもに重ね合わせてしまうのですよ。自分のときもこうだったのかなというような感じになりますから、それがつながって国や社会はつくられていくのだろうなと思います。

よく孫に、自分が親から聞いた、その子にしてみればひいおじいさん、ひいおばあさんから聞いたようなお話をしてあげるのですね。ぴんとはこないだろうけれども、こういう話を伝えていくことが子育てになって、家の話をつなげていくためには必要なのだろうなと思います。私自身は子どもにあまりそういう話をできなかつたので、子どもには私の親が一生懸命話していたので、そういうつながりをどこかで覚えていたのですね。地域の話などもしてあげるのも良いのかなと思って、そんな子育てですね。

ただ、先ほど教育長がおっしゃられたように、本当にいろいろな方々と、海老名市だからというのではなくて、これからの社会環境として、先ほどの人口推計の話ではないですけども、早め早めにみんなで多くの意見をまとめるようなことができれば一番良いのかなと思っています。

○伊藤教育長 では、また5人で子育てについてお話ししましょう。よろしくお願ひします。

教育長だよりの11月の第8号と12月の第9号を出しました。全教職員に配ったのですが、上の写真が海から昇った今年の初日の出です。下は、私は毎朝早いのですが、このようにマンションの給水塔の上に行くと、ろうそくみたいにともるときがあるのですよ。その写真です。あと隣の電柱に太陽が来て、マッチ棒みたいに見えるのです。もう1つ、こちら側に木があって、そこに行くとクリスマスツリーになるのですよ。

○武井委員 これは教育長が撮った写真なのですか。

○伊藤教育長 私の写真でございます。長くなりましたが、教育長報告はよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第47号、令和5年度海老名市一般会計補正予算（第11号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料1ページをご覧ください。報告第47号、令和5年度海老名市一般会計補正予算（第11号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてでございます。こちらにつきましては、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し申出をしたので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

報告理由でございますが、令和5年度海老名市一般会計補正予算（第11号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出を行ったためでございます。

資料2ページをご覧ください。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、海老名市長から意見を求められたため、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。12月18日付で市長から意見を求められましたが、本議案は12月22日に閉会となっております、令和5年第4回海老名市議会定例会に上程する予定でございましたので、その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、教育長が臨時に代理し、申出を行ったものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件は、令和5年度海老名市一般会計補正予算（第11号）のうち教育に関する部分でございます。

4、海老名市長からの文書でございます。こちらにつきましては資料3ページに添付してございますので、後ほどご覧いただきたく存じます。

5、教育委員会からの申出文書でございます。こちらは資料4ページに添付してございますので、4ページをご覧ください。令和5年度海老名市一般会計補正予算に関する意見の申出についてということで「このことについて、令和5年度海老名市一般会計補正予算（第11号）のうち教育に関する部分について、異論はありません」という内容で、令和5年12月19日付で申出を行ったものでございます。

資料 2 ページにお戻りください。6、根拠法令（抜粋）につきましては後ほどご覧いただきたく存じます。

続きまして、資料 5 ページになります。令和 5 年度海老名市一般会計補正予算（第 11 号）【教育委員会所管部分】の資料になります。

1、歳入歳出予算補正の(1)歳出でございます。10 款教育費 3 項中学校費 1 目学校管理費細目 2 中学校管理経費の中の細々目 1 中学校健康管理事業費でございます。所管課は就学支援課でございまして、補正前額が 2016 万 6000 円、補正額が 360 万円で、補正後額が 2376 万 6000 円でございます。説明欄をご覧いただきたいと思います。中学 3 年生応援インフルエンザ予防接種助成事業について、10 月分の実績が昨年の実績を上回っていること及びインフルエンザの流行が収まらないため今後も接種数の増加が想定されることから、予算に不足が生じるおそれがありましたので、委託料を増額補正するものでございます。

なお、本補正予算案に関しましては、令和 5 年 12 月 22 日に閉会となりました令和 5 年第 4 回海老名市議会定例会に上程いたしまして、同日付で可決され、成立しております。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

議会の最終日に補正という形を出して、議会の承認はいただいているところでございますが、その前に教育委員会にこれでよろしいかと来たので、先ほど教育部長が読んだように、教育委員会は市長に異論なしと返答したところでございます。

○濱田委員 インフルエンザの今の発症状況、小学校は時々学級閉鎖があると聞いています。今年度はコロナ禍が明けた夏頃からインフルエンザが急に増えているようですが、直近で小学校、中学校でどのくらいの影響が出ているのか、分かったら教えていただければと思います。

○就学支援課長 本年度の学級閉鎖のインフルエンザに係る状況なのですが、昨年度は新型コロナウイルスの関係もあって、学級閉鎖、学年閉鎖、1 学期、2 学期はほとんど出ていませんでした。今年度については、1 学期に、小学校で学級閉鎖が 5 つ、学年閉鎖が 1 つありました。2 学期に入って一気に感染が拡大して、2 学期は小学校が 46 学級、中学校が 7 学級、トータルなのですが、学年閉鎖が 9 月あたりに 4 学年というふう一気に拡大した傾向です。そこからは、現在、1 つの学級が閉鎖にあるかないかぐらいで年末を迎えている状況です。

○濱田委員 分かりました。では、その状況というのは多分コロナ禍と比較にならないと思うのですが、コロナ前などがもし分かれば教えてください。通常このくらいはいつてしまうのですか。

○就学支援課長 コロナ前であっても、発症するのは3学期が多いイメージです。冬に流行るイメージなので、夏以降に流行るといのは本当に異例なことだと思います。

○濱田委員 分かりました。

○武井委員 今回、受験生以外にも、1年生、2年生の接種をしたということで、これからいろいろな成果とか、例えば打った効果が出てくると思うので、それを最後にまとめていただくと分かりやすいかなと思いますので、また結果が出たら教えていただきたいと思います。

○就学支援課長 承知しました。

○伊藤教育長 今年度はそういう措置なので、その結果とか状況を見て、また次年度も、中3だけにするのか、中1、中2もやはり必要なかどうかということは、教育委員会としては判断せざるを得ないのかなと思いますが、山田就学支援課長のほうでしっかりまとめるという返事がありましたのでお願いいたします。

○武井委員 良い結果になっていることを期待します。

○平井委員 集団生活で、もうインフルエンザは避けようがないと思うのですね。でも、早め早めの手を打つことは大きいと思うので、予算的にかかるかとは思いますが、接種率をもう少し伸ばしたいなという思いはあるので、期間は短いと思いますが、年が明けてから周知をしていただくと同時に、今後もぜひ続けてほしいなと私は思います。やはりもう流れてくると早くて、どんどんほかの学級にうつっていったりしますので、予防にはなるかと思います。今回、1年生、2年生にやったというのはすごく大きいかなと思うので、ここで状況をつかんで、次年度につなげていく良い機会としてやっていただけたらなと思います。

○伊藤教育長 また検討させていただいて、進めたいと思います。

それでは、ご質問等もございませんので、報告第47号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第47号を承認いたします。

---

○伊藤教育長 続いて、日程第2、報告第48号、海老名市食物アレルギー対応の手引き（第二次改訂版）についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料6ページをご覧くださいと思います。報告第48号、海老名市食物アレルギー対応の手引き（第二次改訂版）についてでございます。こちらにつきましては、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告いたすものでございます。

詳細につきましては知見就学支援課主幹兼指導主事よりご説明申し上げます。

○指導主事 それでは、報告させていただきます。海老名市食物アレルギー対応の手引き（第二次改訂版）についてでございます。

要旨としましては、これまで海老名市でも平成25年度に手引きを作成し、平成28年度に1度改訂を行っております。そして、令和6年度から中学校給食が完全実施されることを受け、食物アレルギー対応の手引き検討委員会を発足しまして、食物アレルギーに関する最新の知見を踏まえながら、学校の実態に即した手引きになるように見直しを行ってまいりましたので報告させていただきます。

冊子をご覧くださいますと、おめくりいただいて、目次の次にはじめにがございます。今までと大きく変わったところは、これまで海老名市では手引きを作成するに当たり、医療監修というものを受けてきた経緯はございませんでしたが、ここで小学校と中学校をつなぐという部分で大幅な見直しが必要になってくることから、アレルギーを専門に研究している医療機関である国立病院機構相模原病院の佐藤さくら先生にお力添えいただきまして、ご助言いただいて、それに基づいてより実態に即したような手引きになるように改訂を進めてまいりました。

手引きのつくりといたしましては、初めに、2ページ、3ページ目の食物アレルギーとはというところを記載してございます。

教職員に確実に今後伝えていきたいなというところは、4ページ、5ページ目になります。食物アレルギー対応の基本方針というところで、海老名市教育委員会ではどういうところを大切にして、根幹に据えてアレルギー対策をしていくかというところがここに書かれてございます。まずは、安全・安心な食事環境となることを最優先に考えます。食物アレルギー対応が必要な児童生徒を明確にするという意味で、医師の指示内容に即したも

のようになっていくように対応を進めていきます。そして、3番目に、海老名市の学校給食の対応方法を次の3種類としますということで、5ページ目に図で表してございますが、1つ目は献立表対応、2つ目は弁当対応（完全弁当・一部弁当）、3つ目は食物アレルギー対応食（除去食・代替食）というように文言の整理をさせていただきました。4番目に、エピペンなどを持っている児童生徒がいるため、給食場面以外にも学校教育活動において必要な配慮を行っていくということで、食物・食材を扱う授業・活動ですとか運動（体育・クラブ活動・部活動等）のこと、宿泊を伴う校外活動のときの対応についてを方針として載せさせていただきました。

続きまして、6、7ページ目ですが、まず、6ページには食物アレルギー対応の全体像を示してございます。まず大きく全体の流れを示させていただいて、7ページ、8ページ目にありますように、小中学校において、それぞれがどういったときに何をしていくのかということが分かりやすくなるように示しました。

そして、9ページ目ですが、海老名市では食物アレルギーの対象者の把握を就学時健診のときから始めております。そのほかですが、学校に入った時点で必要になった生徒には随時アレルギーの把握を行って、そこから面談へとつなげているところです。

12ページ、13ページになりますが、給食指導中の注意事項では、担任になった先生たちが給食のときにどんなことに注意してやっていけばいいのかということが分かりやすくなるように示してございます。また、13ページ目では、食物アレルギー対応委員会（名称は任意）は、学校ではこのような組織の下に管理していくことが示されております。

14ページ目、15ページ目に移らせていただきますが、各教職員が学校でそれぞれの立場で何を職務として行っていくのか、どういったところに注意してこの取組をしていくのか、明確にしてございます。15ページ目の日常における指導と配慮では、家庭にも協力をいただくところですが、食物アレルギーを持つ児童生徒本人が、自分の体のことですので、自分の健康は自分で守るといった意味で意識づけるために、家庭で必要な健康教育、学校で必要な配慮というように示させていただきました。

16ページ目になりますが、その他の学校生活上の留意点で、今は遠足などでお菓子の交換などは、コロナ禍を経て、特にアレルギーも増えてきたことから行ってはおりませんが、そういった食物、食材を扱うときに気をつけなければならないことを示してございます。

17ページは緊急時対応への備えでございます。こちらは、本当にあつてはならないこ

とですが、万が一に備えて、教職員が瞬時に事態を理解して、緊急時対応が取れるようにシミュレーション訓練や、心肺蘇生法（AEDの使用を含む）の実技訓練などを行っていくことを記載させていただきました。また、ヒヤリハット・事故報告なども、今後データを積み重ねることによって予防策が取れるよう、共有していくことはとても大事なことで考えますので載せさせていただきました。

19 ページから 26 ページは、県教育委員会作成のマニュアルになってございます。これは、今でも小・中学校で研修時などに活用しているものです。引き続きこちらを使って、教職員研修などに活用していってもらえるように載せさせていただきました。

それ以降ですが、様式集ということで、実際にこれらを実務として行っていくときに、より分かりやすく管理しやすいものになるように、今回、佐藤さくら先生にもお力添えいただき、手引きの中の様式集のほうまで見ていただき、改訂に至りました。

手引きの内容については以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいま海老名市食物アレルギー対応の手引き、令和6年1月、第二次改訂版、海老名市教育委員会ということで、皆さんにお認めいただいたら、教育委員会として発出するものですので、ご質問、ご意見ありましたらよろしく願います。

○武井委員 5 ページの学校給食における食物アレルギー対応の共通理解の中段に食物アレルギー対応食とあるのですが、海老名市の給食ではアレルギー食の代替食は何種類あるのか、それをこれから増やしていく計画はあるのか、お伺いします。

○指導主事 食物アレルギー対応食として対象になっている児童は、小学校 13 校中 10 名おります。どのような子が対象になっているかといいますと、10 ページをご覧くださいるとより分かりやすいかなと思うのですが、現在食物アレルギー対応食を提供できるお子さんは、乳と卵のアレルゲン両方をお持ちの方に限らせていただいております。これはなぜかといいますと、せっきくの食物アレルギー対応食として専用の容器で配食されるものがあるにもかかわらず、これ以上、多種のアレルゲンに対応してしまいますと、さらにそこから食べられないものを除去していかなければいけなくなることになり、それは重大な事故につながってしまうことから、そのようなことがないように、今、海老名市では乳と卵のアレルゲンの2つを同時に持つお子様だけに制限させていただいております。アレルギーをお持ちの方は増加傾向にありますが、今後そういった方が対象となる場合には、もちろん海老名市でも精査をして、提供していくというように考えてございます。

○武井委員 それは僕も賛成だと思います。今アレルギーにかかっている人は本当に多くなってきて、除去食を食べるのが一番良いのかなと思っています。僕も実は甲殻類アレルギーなのですが、甲殻類アレルギーの中でもカニとエビの生というのが特徴なのです。そうすると、どこかへ出かけたときに、甲殻類というと、貝類とかも全て除去されてしまって、食べたくても食べられない。だから、これは自分で除去する方法のほうが良いのかなと思っています。僕も田舎に住んでいたのですが、意外と小麦も、そばも、甲殻類も、ピーナッツとかもすごくたくさんあった。そこは気をつけながらやっているのですが、子どもの頃からアレルギーには本当に気をつけたほうが良いかなと思っています、勉強をしながら成長すれば良いかなと思います。

○濱田委員 今、ご家族と症状があるというのを共有して理解されている人数は小・中学校でどのくらいいらっしゃるのですか。

○指導主事 市内小学校 13 校中、年度途中から増えてきた状況もございまして、最新の状況では、小学生は 223 名が管理下にありまして、アレルギー対応を行っております。平均しますと各校 17 名くらいになります。中学生は 35 名が管理下にありまして、6 校ですので、平均しますと各校 6 名くらいとなっております。

○濱田委員 人数的には少ないではないですか。多いと言うか、少ないと言うかはともかくとして、非常に大切なのは、17 ページの緊急時対応への備えの中の最後にヒヤリハット・事故報告とありますよね。これは本当に情報共有、伝達をしていかないといけない。我々教育委員会事務局等々も保護者も情報共有というのは非常に重要になるし、それを全体で共有して、そういう事例があったということを常に皆さん、ほかの学校のことでも全校で共有するというのをぜひ実践していただきたいなと思います。

○指導主事 承知いたしました。

○伊藤教育長 何らかのアレルギーで管理をされている子は 200 何人かいるということですね。では、その子たちは献立表対応とか、中には弁当対応とかなかで、昼食を取っているということですね。

○指導主事 そうです。

○伊藤教育長 では、多くの保護者の方は献立表を見て、これはアレルギーだから今日は食べられないよということを出してくるということですか。

○指導主事 そうです。多くの方が献立表対応になっていまして、保護者の方が月末に配られた、学校から配付された資料を見ながら、この日のこのメニューは食べられませんと

いうのを示して、それを学校に提出します。それが学校で掲示されて、そこで本人と担任が今日は食べられないねということをまず確認し、実際に配食されていないかは目視で確認しています。

○伊藤教育長 では、担任の教員はその表に照らして、子どもとも確認するけれども、実際に配食されたものもちゃんと目視で確認するのですね。これは入っていないとか。

○指導主事 はい。実際に小学校ではそのように取組を行っていただいております、今後、中学校が完全給食になっていく上で、中学生だから良いやということはありませんので、相模原病院の佐藤さくら先生もおっしゃっていましたが、中学生であっても、やはり完璧に自分のことを管理できる人はまずいないということですので、家庭が管理すること。そして、学校も同時に管理していくことを忘れないように徹底してやってくださいというふうにご助言いただきました。

まず、献立表対応ですとか食物アレルギー対応食で対応できない多種のアレルギーとか、摂取によって瞬時に激しく症状が出てしまうようなお子さんはお弁当を持参していただくという対応になっております。でも、年齢によって少しずつ症状が軽減していったり、治っていったりする場合もありますので、そういった場合は、医師の指示の下、今まではお弁当対応であったけれども、献立表対応にして、除去する形に変えていってみましようかというように保護者の方に助言がお医者様からあったら、学校はそれを受けて、また対応を変えるということはいつでも可能なようになっていきます。

○伊藤教育長 子どもたちはみんな食べているから、そういうことに対して、それは特別ではなくて、当たり前のような感覚でみんなが見られると良いね。あの子は特別ではなくて、みんな当たり前なのだって。人それぞれみんなあるから、それはもう特別ではないという感覚になるといいね。子どもは気にしてしまうもの。自分だけ食べられないというのでね。

○海野委員 いつも先生たちがいろいろなところに気を使っていて、また、給食でも、これだけアレルギー対応をしていかなければいけないというのはすごく大変だなと思いますし、ここにあるだけがアレルギーの原因ではなくて、いろいろなものが出てきたりすると思うのです。しかし、小さい子など、みんなが食べているから、僕、食べられないけれどもそれ少し頂戴、なんてときもあると思うので、チェックシートとかで食べられないものを見ていただいて対応していただかなくてはいけないということで、大変だとは思いますが、いろいろ対応して行ってほしいなと思っています。

○指導主事 承知いたしました。

○伊藤教育長 今は遠足ではお菓子交換は駄目なのですか。

○指導主事 私はもともと中学校籍なので、遠足でのお菓子交換というのは分からないのですが、多分コロナ禍前はあったと思うのです。食物アレルギーが増えて、また、コロナになってから唾液のことも飛沫感染のこともあるので、やらなくなってきたというのは聞いております。自分の子どものおやつ交換はありましたが、今はほとんどの学校でやっていないです。

○理事（教育担当） コロナ前に遠足に連れて行ったときも、持ってきたおやつを自分で食べましょうというようになっていました。

○武井委員 運動会では、交換していましたね。

○海野委員 そうですね。

○理事（教育担当） 運動会は、話を聞いていると、どこの学校も保護者がそこにいるので交換しています。

○武井委員 子どもたちは、もしかしたら、アレルギー対応食のお菓子も売っているからそれで選ぶかもしれないですね。

○伊藤教育長 今は表示が義務づけられているものね。こういうものが入っていますとかね。

○武井委員 何とかさんには卵の入っていない給食を渡しましょうとなるかもしれないですね。

○伊藤教育長 みんな勉強して、お互いに分かり合えると良いですね。

○平井委員 今回専門医の助言を受けてということで、詳細な見直しがされて、見ていて、とても分かりやすいなと思いました。特に学校の役割というのが私はすごく大きいと思っているのですね。その中で、各学校の校長、教頭、それぞれの立場の人がどういう役割を持っていくのか。私のときなどは全くそういうものがない中でやってきましたので、少なかったり、なかったと言えばそれまでかもしれませんが、お弁当を持ってくる子はいたなと思い出しています。でも、そのような形で学校は承知していたけれども、委員会でどうのということはなく済んでいたのですが、今お話を聞くと、各学校に相当の子どもたちがいるということで、この時期に作っていただいて本当によかったなと思っています。

ただ、少し気になるのは、小学校は補填とかで先生が行くのですね。だから、そういう共通理解を持って行かないと、突然入った先生がきちんと対応できるのか。今後の予定の

中で学校長から全教職員へ説明することと就学支援課職員が出向き説明会を行うと書かれているので、これはぜひやっていただきたいなと思っています。学校で説明されるときも、そのあたりを特に周知していただかないと、小学校の場合は結構厳しいというか、手違いも出てくると思うので、丁寧な説明を心がけていただけたらと思います。

○指導主事 承知しました。今後の予定としまして、やはり詳細な改訂のポイントについてということで、学校長から説明するときには分かりやすいように1枚プリントをつくってございますが、そこに加えまして、担任が不在のときにそこに入る先生方にも同様のことをやってほしいということを知りてまいりたいと思います。

○平井委員 お願いします。

○伊藤教育長 小宮理事は小学校の校長でしたが、補填も全員やるよね。

○理事（教育担当） ただ、ほとんどの教員は担任経験があつて、給食のことをよく分かっている。むしろ級外といって、担任を持っていない教員は割とベテランが多いので、そういう教員たちが補填に入るという形を取っていました。非常勤とか、そういう人が補填に給食の時間に入ることはないです。

○伊藤教育長 でも、それは、たまたまだから対策ではないよね。

○平井委員 学校状況によるので、そういうことができる学校が一番理想かなとは思いますが、学校に聞くと、本当に自由が利かない。先生が本当に少なく、担任が行かざるを得ないという。私も現実にそういう学校の中にいたので、授業が終わったら、級外の先生に即行っていただくみたいな流れの中でやってきているので、そういうことができれば一番理想だとは思いますが、なかなかそういう学校だけではないので、やはり全員の職員に周知して、ファイルにされているということもあるし、いろいろな形で良いものはたくさんつくられているので、それが学校の中でうまく活用できるというのが大きいのかなと思います。

○伊藤教育長 周知のほうをよろしくお願いします。

○指導主事 周知してまいります。そして、作って終わりではなくて、きちんと機能していくように、引き続き各学校の実態の把握にも努めてまいりたいと思います。

○平井委員 お願いします。

○伊藤教育長 よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 私が何らかの形で学校に戻っても、これはしっかりやらなければいけない

ということは承知しました。それでは、ご質問もないようですので、報告第 48 号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第 2、報告第 48 号を承認いたします。

.....  
○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会 12 月定例会を閉会いたします。